

Smile

28年 9月

第58号

麦久保園だより

HP <http://www.mugikubo.jp>E-mail mugi@dream.ocn.ne.jp

◆ 福信会 理事就任にあたり

窪島 成一

私は、本年4月1日付けで福信会の理事に就任しました窪島です。住まいは平沢、年齢は62歳になりました。職業は、昨年3月末にあきる野市役所を定年退職し、引き続きあきる野市役所職員の再任用職員として、五日市出張所に勤務しております。

市役所に在職していた平成22年4月1日に、高齢者支援課に配属されました。その年に東京都の区部で高齢者の所在確認(安否確認)が出来なかったことや、都営住宅で餓死者が発生したことなどがあり、市内でも100歳以上の高齢者の所在確認を8月の暑い時に行った事を、最近の事のように覚えております。

この事からあきる野市においても高齢者の見守り事業として、ヤクルト・新聞・ごみ・郵便配達等訪問者による見守りが始まり、続いて町内会、自治会等の協力による見守りも始まりました。

次の取り組みとして認知症サポーターの育成状況が26市中下位であることや、年齢別で見ても20歳から50歳代の年齢層の認知症サポーターが少ない事から、受講率の向上を図る取り組みが始まりました。

認知症サポーター養成講座とは、高齢化に伴う考え方の変化や知識を勉強するため、講師役

(キャラバン・メイト)である「包括支援センター職員」等が、認知症の正しい知識や、高齢者との付き合い方についての説明を行う講座、ミニ学習会などです。

認知症サポーター養成講座は、町内会・自治会、小・中学校、企業、金融機関や各種団体などの単位で開催され、養成講座を受講した人が「認知症サポーター」となります。養成講座の受講者には終了証としてオレンジリングが交付されます。認知症サポーターの育成は、厚生労働省が実施する取り組みであり、これより高齢者等が「認知症になっても安心して暮らせるまち」の実現を目指しています。(養成講座受講率は12、198パーセントで26市中第1位)現在、急速に高齢化が進んで行く中、高齢者だけでなく、その家族も安心して生活できる社会になつて行く必要があると思います。

この度、福信会理事をお引き受けることとなり、私もこれまでの経験をもとに、微力ではありますがありますが福信会麦久保園に貢献できるように努めて参ります。窪島理事長をはじめ法人役員、職員や関係者の皆様のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



◆ 福信会 理事就任にあたり

北島 圭志

この度、平成28年度4月1日より社会福祉法人福信会理事に就任致しました北島圭志と申します。

あきる野市で生まれて育ち、仕事は地元JAに奉職させて頂いております。

小さい頃から地域行事に接し、20年前より地域を盛り上げるボランティアの地元団体に参加し、町内会や氏子会の皆さんと協力して、盆踊り・お祭り・高齢者の集い・どんど焼き等に携わり、現在は団体代表を務めさせて頂いております。

そのような中、本会理事で施設長の窪島裕也氏とも出会い、また施設長には地元団体の会員としても、日々多忙の中積極的にご参加頂きありがたく思っております。

また、仕事を通じて青梅法人会秋川支部活動にも参加しております。地元の経営者の皆さんと懇親を深め様々な社会貢献活動を経験させて頂いております。

麦久保園とは以前より訪問させて頂いた折、職員の皆様の親切な対応や地域との繋がりを大切にしながら、組織一丸となって事業に取り組む姿に、園の基本理念が全員に周知徹底され素晴らしいと思っておりました。

今回の理事就任に対し畑違いな分野であり、浅

学菲才な自分には荷が重いとも考えました。

しかし、地域社会福祉のお役に立てばとの思いと人間力の素晴らしい麦久保園を是非応援したい考えでお引き受け致しました。もちろん私の職場におきましても、常勤役員の深い理解に頂き理事に就任できたことを、この場をお借りし感謝申し上げます。

今、業種を問わず事業経営の舵取りは相当厳しいものと思えます。めまぐるしく変化する世の中で安定した収益の確保と人材育成、またリスクマネジメントを重視した経営で、社会的責任を果たさなければならぬ難しさがあると思えます。

麦久保園にとりましても、更に様々な課題と向き合うものと考えますが、開園20年で築いた実績と経験、また豊かな人間力で対応すれば克服出来るものと考えます。

私には福祉施設運営の専門知識はありませんが、少しでも力となれるよう精一杯努めさせて頂きます。



◆ 社会福祉法人制度改革

改正「社会福祉法」が平成28年4月1日に施行されました。主な改正事項は左記の通りです。

- ① (事業運営の透明性の向上)
閲覧対象書類の拡大と閲覧請求者の国民一般への拡大
- ② 財務諸表、現況報告書、定款の公表に係る規定の整備
- ③ (財務規律の強化)
役員等関係者への特別の利益供与を禁止
- ④ 会計基準の省令への位置付け
- ⑤ (地域における公益的な取組みを実施する責務)
社会福祉事業又は、公益事業を行なうにあたり、日常生活又は、社会生活上支援を要する者に対する無料、又は低額な料金で福祉サービスを提供することを責務として規定
- ⑥ (行政の関与の在り方)
所轄庁の変更

二つ以上の都道府県の区域で事業を行なう法人に関する認可等の権限を地方厚生局から都道府県に移譲
一つの都道府県の区域で事業を行なう法人であって、主たる事務所が指定都市に所在

する法人に関する認可等の権限を都道府県から指定都市に移譲

⑦ 社会福祉施設退職手当共済制度の見直し、給付水準の見直し共済加入期間の合算制度の充実、公費助成の見直し

更に平成29年4月1日施行では、「組織のガバナンス強化」「財務規律」に関する点が主な内容になるようです。

平成28年10月以降に関係省令や通知等が発令される予定です。

「組織のガバナンス強化」に関しては「評議員会が必置」になります。それに伴い評議員会、役員会（理事、監事）それぞれの役割、責任等に関する定款の変更手続きが必要になる為、現在準備を進めているところです。

今後のスケジュールは別紙（厚労省H28・7・8全国担当者説明会資料）の通りです。

★介護等体験・インターンシップ・夏体験ボランティア来園活動

●介護等体験事業（1名）

将来、学校教員を目指す学生さんが、対人援助の実際に触れ、「個人の尊厳」や「人権」、交流を通じてコミュニケーションの重要性や、社会福祉の役割について理解を深めることを目的とした活動です。社会福祉の現場で様々な方と触れ合うことで、感じ取るものは多いはず。

現場を実際に体験することで得た経験や感性は、教員を目指すプロセスで決して無駄ではないと思います。

●インターンシップ（1名）

大学生が在学中に自ら専攻し、将来のキャリアに関連した就業体験を行うことで、将来の職業選択に役立たせることを目的とした研修です。実際に仕事を体験し現場を見ることで、より具体的なキャリアビジョンを持つことが出来ることでしょう。

お二方の今後の活躍を応援しています。



●夏体験ボランティア（5名）

今年も地元小学校から、5、6年生の計5名が職場体験を行い、緊張と不安のなか、決められ

た仕事をやり遂げました。そんな子供たちの頑張っている姿を、ご利用者の皆様も温かく見守り、時には「かわいいね、ありがとうね」などの声を掛けておられました。将来を担っていく子供たちが、この活動を通して少しでも社会福祉に関心を持って頂ければと思います。

◆第三者評価実施

今年度も第三者評価を実施します。

今回は評価機関「福祉規格総合研究」に依頼をしました。第三者評価の目的は「サービスの質の向上」にあります。

第三者評価を通して麦久保園の現状を確認して頂くことで、「良い点」「改善を要する点」を認識し、施設（組織）として取り組む方向へのヒントとします。実施スケジュールは、

9月7日 利用者調査・職員説明会

9月20日 職員アンケート提出〆切

10月3日 経営層合議提出

10月17日 評価機関による訪問調査

そして、12月には評価結果が出る予定です。

結果は「福ナビ」(<http://www.fukunavi.or.jp>)でご覧頂けます。



◆平成27年度 決算報告 (別紙)

法人の活動はホームページに事業実績として掲載しております。

(<http://www.mugikubo.jp>)

つながれ ひろがれ ちいきの輪

in TOKYOに参加

「つながれ ひろがれ ちいきの輪

in東京」は、

東京都高齢者福祉施設協議会が、高齢者福祉施設、事業所の地域への

貢献活動の都内一斉

キャンペーンの名称です。

この事業を通して、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、従来から高齢者福祉施設や社会福祉法人が取り組んできた地域での活動を広く市民にPRすることです。

この事業が実施される目的は、

地域でこぼれ落ちる人がいないよう、誰もが安心して暮らせるまちを目指して高齢者福祉施設、事業所が地域に寄り添うことで「ちいきの輪」をつくりまします。



福信会麦久保園では、来る11月11日(金)に地域住民の方と「介護や地域ニーズ」に関する情報交換を懇親会形式で開催します。

●ボランティア募集中

●外出時の付き添い

●傾聴

●清掃

●シーツ交換

●ご趣味を生かした余暇活動支援

その他、ご興味のある方、活動希望の方、ボランティア担当まで連絡をお願いします。

(担当 立川、松波、山口)



●送迎のご案内

皆様のご面会、ご来園を心からお待ちしております。送迎車も運行しておりますので、御利用の際は前日までにご連絡下さいますようお願い致します。(TEL 042-550-2201)

職員募集中!!

※正職員

有資格者(看護師)

資格問わず(介護職員)

※パートタイマー

資格問わず(介護職員)

詳細は当園までお問い合わせ下さい。

副施設長 島田まで

《編集後記》

暑い夏も終わり、朝晩は少しひんやりとして来ました。季節はすっかり秋の装いを始めています。

早いもので、当誌「スマイル」も年度の中盤、夏の思い出に浸りながら、新理事紹介、制度改革情報、平成27年度決算報告等を中心に編集しました。次号に向けても、益々の内容充実に努めたいと思っております。

皆様のご意見、ご感想をお寄せ下さいますようお願い致します。

発行所
社会福祉法人 福信会
特別養護老人ホーム麦久保園
短期入所生活介護(ショートステイ)
介護保険事業者番号 一三七四九〇〇一六三
居宅介護支援事業所ケアサービス麦久保
介護保険事業者番号 一三七五二〇〇一五九
〒一九七〇八〇二 あきる野市草花二, 二一九
TEL 〇四二一五五〇一三二〇一(代)
FAX 〇四二一五五〇一三二一八

発行人 前回より 施設長 窪島裕也 が担当
編集 麦久保園広報委員会 当しています